

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第204期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 晶博
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	上席執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 吉田 純一
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しており
ます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第203期 第3四半期 連結累計期間	第204期 第3四半期 連結累計期間	第203期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	105,703	118,449	145,177
経常利益(百万円)	2,181	3,281	3,361
四半期(当期)純利益(百万円)	3,549	2,153	4,897
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,375	175	1,838
純資産額(百万円)	82,584	79,693	80,965
総資産額(百万円)	172,950	173,044	171,215
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	15.49	9.34	21.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.9	44.7	45.6

回次	第203期 第3四半期 連結会計期間	第204期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.31	1.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第203期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度まで非連結子会社であった化成品事業のクラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)及び工作機械事業の台湾倉敷機械股?有限公司は、重要性が増したため連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災により甚大な被害を受けましたが、夏以降は生産活動の回復や底堅く推移する個人消費などに支えられ、緩やかながら景気の持ち直しの動きが見られました。しかし、電力供給の不安定さや円高の定着、欧州の債務危機の影響など、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループの主力である繊維部門が属する天然繊維業界においては、綿花価格高騰の影響や低価格品の浸透、需要の低迷などによりきびしい状況が続きました。

非繊維部門の主要販売先である自動車業界は、夏以降、大震災で寸断されていたサプライチェーンの復旧による生産の正常化により、回復基調で推移しました。また、住宅関連業界は、依然としてきびしい所得・雇用情勢のなか、新設住宅の着工は、政府の住宅購入促進策の効果などにより、低水準ながらも持ち直しの動きが見られました。

このような環境下において当社グループは、2年目となる中期経営計画「総意・総力（SS）'12」の目標達成に向け、そのテーマである「事業の再構築と海外展開の加速」に沿って、既存事業の収益改善に取り組むとともに、当社グループ独自の技術力・営業力を発揮し、アジアを中心とした市場開拓や生産力の強化、また新商品・サービスの開発に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,184億円（前年同期比12.1%増）、営業利益は31億1千万円（同42.5%増）、経常利益は32億8千万円（同50.5%増）となりましたが、四半期純利益は前年同期に比べ特別利益が減少したことなどから、21億5千万円（同39.3%減）となりました。

また、グループ力強化を図るため、5月3日を効力発生日とする簡易株式交換を行い、連結上場子会社であった「倉敷機械株」を完全子会社としました。

さらには、化成品事業の拡大のため、8月に高機能性フィルムの製造工場「三重工場」の建設に着手しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(繊維事業)

国内天然繊維業界は、春先まで続いた綿花価格高騰の影響や需要の低迷に加え、円高による輸出採算の悪化などにより、依然としてきびしい状況が続きました。

このような環境下、当社グループのデニム向け素材分野は消費者のデニム離れにより低調でした。一方、ユニフォーム分野は受注が回復し、カジュアル分野も大手SPA向けの生地販売が増加したことに加え、冷感寝具等の節電対策商品が寄与したこともあり、好調に推移しました。

海外子会社におきましては、ブラジルは市況低迷により低調に推移しましたが、東南アジアは大手SPA向け販売が好調でした。

この結果、売上高は679億円（前年同期比21.4%増）、営業利益は5億8千万円（同248.0%増）となりました。

(化成品事業)

自動車内装材向け軟質ウレタンフォームは、自動車の国内生産が夏以降は回復基調にあったものの、大震災が影響し、総じて低調でした。

一方、半導体関連商品は順調に推移し、また住宅建材分野でも断熱商品の新規顧客開拓に加え、合成木材の新商品拡販により、堅調に推移しました。

この結果、売上高は315億円（前年同期比4.3%減）、営業利益は9億8千万円（同3.1%増）となりました。

(不動産活用事業)

不動産業界全般がきびしい状況にあるなか、引き続き賃貸事業の推進に注力した結果、倉敷チボリ公園跡地や岡山工場跡地での賃貸事業が収益に寄与したこともあり、売上高は43億円(前年同期比4.3%増)、営業利益は20億7千万円(同13.2%増)となりました。

なお、倉敷チボリ公園跡地につきましては、11月には㈱イトーヨーカ堂を核テナントとした「アリオ倉敷」が、また12月には「三井アウトレットパーク倉敷」がそれぞれ開業しました。

(工作機械事業)

主力の横中ぐりフライス盤は、欧州向けが低迷したものの、中国や韓国を中心としたアジア向けや北米向けの輸出が好調に推移し、また国内販売も堅調であったため、売上高は47億円(前年同期比68.7%増)、営業利益は5億5千万円(同868.6%増)となりました。

(エレクトロニクス事業)

コンピュータ・カラー・マッチングシステムや自動計量装置は低調でしたが、大判カラーコピーシステムや赤外線計測システムは堅調に推移しました。

この結果、売上高は26億円(前年同期比5.3%増)、営業損失は1億7千万円(前年同期は営業損失2億8千万円)となりました。

(その他の事業)

エンジニアリング事業は、水処理装置は堅調でしたが、ガス処理装置は低調に推移しました。

バイオメディカル事業は、核酸自動分離装置など全般的に低調に推移しました。

食品事業は、スープ類は堅調でしたが、即席めん具材、製菓向け材料が低調に推移しました。

この結果、その他の事業の売上高は72億円(前年同期比0.5%減)、営業損失は1億8千万円(前年同期は営業利益1億5千万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループが全てのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を持っていただける企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

(中期経営計画の実施)

当社グループは、平成24年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「総意・総力(SS)'12」を実施しております。

本中期経営計画「SS'12」におきましては、「既存事業の収益構造の再構築と海外市場への展開の加速」を基本方針としており、グループ全員の総意と総力をもって、きびしい環境下にあっても着実に成果をあげ得る強固な収益体制を確立することで、ステークホルダーに評価される企業集団をつくりあげ、新たな成長を目指して挑戦してまいります。

(株主への利益還元)

当社は、株主に対する配当を企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従って、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断の上実施いたしたいと考えております。

(社会的責任の遂行)

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラブウグループ倫理綱領」に則り、クラブウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールへの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、平成22年5月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、同年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

上記 の取組みが、上記 の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,171百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	977,011,000
計	977,011,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	246,939,284	246,939,284	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	246,939,284	246,939,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	246,939	-	22,040	-	15,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,209,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 212,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,413,000	228,413	同上
単元未満株式	普通株式 2,105,284	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	246,939,284	-	-
総株主の議決権	-	228,413	-

(注) 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	16,209,000	-	16,209,000	6.56
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	212,000	-	212,000	0.08
計	-	16,421,000	-	16,421,000	6.64

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は、上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,713	15,623
受取手形及び売掛金	35,807	39,463 ₃
有価証券	367	247
商品及び製品	11,402	15,542
仕掛品	7,065	7,667
原材料及び貯蔵品	5,541	6,449
その他	4,442	4,880
貸倒引当金	198	180
流動資産合計	85,141	89,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,480	26,305
その他(純額)	25,168	25,287
有形固定資産合計	52,648	51,592
無形固定資産		
	1,528	1,621
投資その他の資産		
投資有価証券	26,742	25,006
その他	5,422	5,409
貸倒引当金	269	279
投資その他の資産合計	31,895	30,136
固定資産合計	86,073	83,350
資産合計	171,215	173,044
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,496	25,017 ₃
短期借入金	23,550	28,220
未払法人税等	370	691
賞与引当金	1,199	456
その他	8,509	8,352 ₃
流動負債合計	57,126	62,738
固定負債		
長期借入金	3,422	2,413
退職給付引当金	7,665	7,779
役員退職慰労引当金	669	189
その他	21,364	20,230
固定負債合計	33,122	30,612
負債合計	90,249	93,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	18,257	18,207
利益剰余金	46,941	47,925
自己株式	3,259	2,963
株主資本合計	83,980	85,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,913	2,255
繰延ヘッジ損益	55	37
為替換算調整勘定	8,800	10,048
その他の包括利益累計額合計	5,831	7,830
少数株主持分	2,817	2,313
純資産合計	80,965	79,693
負債純資産合計	171,215	173,044

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	105,703	118,449
売上原価	88,341	99,977
売上総利益	17,362	18,471
販売費及び一般管理費	15,175	15,356
営業利益	2,186	3,115
営業外収益		
受取利息	171	211
受取配当金	522	588
持分法による投資利益	18	42
その他	253	253
営業外収益合計	967	1,096
営業外費用		
支払利息	466	464
その他	505	464
営業外費用合計	972	929
経常利益	2,181	3,281
特別利益		
負ののれん発生益	-	236
固定資産売却益	2,011	-
特別利益合計	2,011	236
特別損失		
災害による損失	-	233
投資有価証券評価損	455	140
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98	-
特別損失合計	554	373
税金等調整前四半期純利益	3,637	3,144
法人税等	44	832
少数株主損益調整前四半期純利益	3,592	2,312
少数株主利益	43	159
四半期純利益	3,549	2,153

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,592	2,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,635	655
繰延ヘッジ損益	63	93
為替換算調整勘定	516	1,353
持分法適用会社に対する持分相当額	1	34
その他の包括利益合計	2,217	2,136
四半期包括利益	1,375	175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,372	179
少数株主に係る四半期包括利益	3	3

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	前連結会計年度まで非連結子会社であったクラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)及び台湾倉敷機械股?有限公司は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	前連結会計年度まで持分法を適用していた(株)倉敷国際ホテルは、第2四半期連結会計期間において、当社保有株式の全部を譲渡し、関連会社に該当しなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(役員退職慰労引当金) 当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはいたしましたが、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。また、同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時としております。これに伴い、当社は、第1四半期連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分406百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。 なお、一部の連結子会社については、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金 に対する債務保証 桐郷倉紡时装有限公司 6百万円 社会福祉法人石井記念愛染園 1,808 〃 (連帯保証)</p> <hr/> <p>合計 1,814 〃</p>	<p>1. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金 に対する債務保証 桐郷倉紡时装有限公司 6百万円 社会福祉法人石井記念愛染園 1,709 〃 (連帯保証)</p> <hr/> <p>合計 1,716 〃</p>
<p>2. 受取手形割引高 357百万円</p>	<p>2. 受取手形割引高 345百万円</p>
<p>3.</p>	<p>3. 四半期連結会計期間末日満期手形等 四半期連結会計期間末日満期手形及び確定期日現金 決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方 式)の会計処理については、手形交換日及び入出金 日をもって決済処理をしております。 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日 であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手 形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれており ます。</p> <p>受取手形 833百万円 受取手形割引高 92 〃 売掛金 155 〃 支払手形 222 〃 買掛金 21 〃 設備代支払手形 13 〃</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 4,491百万円	減価償却費 4,071百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,145	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,145	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3 (百万円)
	繊維事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	不動産活 用事業 (百万円)	工作機械 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	55,948	32,951	4,192	2,789	2,557	98,439	7,263	105,703	-	105,703
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12	53	115	-	22	204	225	429	429	-
計	55,961	33,005	4,307	2,789	2,580	98,644	7,488	106,132	429	105,703
セグメント利益 又は損失()	167	951	1,834	56	281	2,727	153	2,881	694	2,186

- (注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業、食品事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 694百万円には、全社費用 782百万円及びその他の調整額88百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3 (百万円)
	繊維事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	不動産活 用事業 (百万円)	工作機械 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	67,902	31,550	4,372	4,704	2,693	111,224	7,224	118,449	-	118,449
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	15	12	122	0	25	175	51	227	227	-
計	67,918	31,562	4,495	4,705	2,718	111,400	7,276	118,676	227	118,449
セグメント利益 又は損失()	581	981	2,075	550	178	4,009	184	3,825	709	3,115

- (注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業、食品事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 709百万円には、全社費用 777百万円及びその他の調整額67百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円49銭	9円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,549	2,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,549	2,153
普通株式の期中平均株式数(千株)	229,124	230,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
<p>(タイ国における洪水被害について)</p> <p>タイ国で発生した洪水により、同国パトムタニ県に所在する当社の連結子会社2社(注)が、工場敷地及び建屋への浸水により、平成23年10月21日より操業を停止しておりましたが、このうち「サイアム・クラブウ(株)」については比較的被害が小さかったため、12月12日から操業を開始しております。また、「タイ・クラブウ(株)」についても早期復旧に努めております。</p> <p>なお、今回の洪水により被災した資産には保険が付されておりますが、廃棄及び除却対象となる資産の帳簿価額及び修繕費用等の発生額等は現時点で未確定であります。</p> <p>(注) 両社の第3四半期の決算日は9月30日であり、四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の四半期財務諸表を使用しております。</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

倉敷紡績株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。